

令和6年度

「第12回 静岡県ケアマネ発表大会」演題募集

特定非営利活動法人 静岡県介護支援専門員協会

本会では、介護保険制度の要である介護支援専門員が、介護保険事業所・施設あるいは地域における、多職種連携や地域包括ケアなどの様々な取り組みや関連する日頃の実践等について発表することを通して、ケアマネジメント実践の質の向上、会員間の交流を図ることを目的に静岡県ケアマネ発表大会を開催します。

つきましては、会員の皆様から下記により演題を募集します。

日 時： 令和6年10月12日(土) 13時～16時30分

【第1部】基調講演 13時10分～14時10分

【第2部】発表 14時25分～16時25分

会 場： 三島商工会議所 大会議室(三島市一番町2-29)

記

- 1、演題内容 自由(実践研究、調査研究、事例研究、実践報告、事例報告等)
- 2、時 間 発表10分 質疑応答5分
- 3、募集件数 6件(募集件数を超えた場合は、大会実行委員会で発表演題を決定)
- 4、発表方法 パワーポイント等
- 5、締め切り 令和6年7月31日(水)
- 6、発表資格 静岡県介護支援専門員協会の会員
- 7、留意点 「静岡県介護支援専門員協会 ケアマネ発表大会倫理規定」を遵守すること。
- 8、その他 優秀演題には表彰を行い、賞状の他、副賞として図書カードを贈呈する。
- 9、申込方法 「静岡県介護支援専門員協会 ケアマネ発表大会 倫理規定」をお読みの上、「演題申込書」をE-mailでお申し込みください。申込締切後に決定通知をお送りします。その後、「抄録」ならびに「演題提出チェックリスト」を8月31日までにご提出ください。

<お申し込み・お問い合わせ先>

静岡県介護支援専門員協会 事務局
〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70
静岡県総合社会福祉会館4階
電話 054-252-9882 FAX 054-252-9884
E-mail shizu-caremane@yr.tnc.ne.jp
ホームページ <https://shizuoka-caremane.com/>
お問合せ受付時間：9時～17時(土日祝除く)

静岡県介護支援専門員協会 ケアマネ発表大会 倫理規定

静岡県介護支援専門員協会では、介護支援専門員の倫理綱領を遵守するため、実践研究及び発表において以下の規定を定める。

1 適用の範囲

静岡県介護支援専門員協会が毎年主催する「静岡県ケアマネ発表大会」において適用されるものである。尚、所属機関において本規定よりもより厳密な倫理規定を適用している場合は、その規定を優先する。

2 倫理規定

① 引用の明確化

- ・ 先行研究等を引用する場合、引用部分を明確にして、出典先・著者名を明記すること。

② 研究対象者に対する個人情報への配慮

- ・ 研究対象者に対しては、研究開始前に、研究の目的・内容・開示方法等について説明し、同意を得ること。また、発表にあたってはその旨を文章化して説明すること。
- ・ 事例を発表する場合、原則として本人及びその代理人の同意を得ること。同意を得ることが困難な場合、匿名化及び内容を改変し個人が特定できないように配慮すること。
- ・ 研究対象者は無作為のアルファベットで記入し、個人・地域・施設等が特定できないようにすること。また、年齢は特に必要な場合を除き、〇〇代前半（半ば・後半）とする。

③ 発表の際の配慮

- ・ 原則として、発表する際は所属機関の上司等の承諾を得ること。
- ・ 抄録作成及び発表の際、倫理的配慮を必ず明記すること。

令和2年5月制定
静岡県介護支援専門員協会
ケアマネ発表大会 実行委員

送付先 E-mail アドレス : shizu-caremane@yr.tnc.ne.jp

静岡県介護支援専門員協会 事務局 宛

令和6年度 第12回「静岡県ケアマネ発表大会」演題募集

開催日時:令和6年10月12日(土) 13時~16時30分

演題申込書

テーマ (タイトル)	
発表者氏名	(ふりがな) 静岡県介護支援専門員協会 会員番号()
共同研究者 氏名	※対象者がいる場合は、ご記入ください。
職種	
所属	
事業所住所 連絡先	〒 (TEL) (FAX)
連絡先 メールアドレス	

抄 録

- ・1200 文字以内にまとめる
- ・目的／研究方法／結果／考察・結語(まとめ)を記入 ※倫理的配慮も明記のこと。

演題提出チェックリスト

演題を提出される方は、以下のチェックリストに該当しているか確認してください。

- 先行研究等を引用する場合、引用部分を明確にして、出典先・著者名を明記している。
- 研究対象者に対しては、研究開始前に、研究の目的・内容・開示方法等について説明し、同意を得ている。
- 研究対象者に対して説明・同意を得ていることについて、発表する際にその旨を文章化している。
- 研究対象者に対して必要以上の負担、苦痛、不利益を与えていない。
- 事例を発表する場合、原則として研究対象者及びその代理人の同意を得ている。同意を得ることが困難な場合、匿名化及び内容を改変し個人が特定できないように配慮している。
- 研究対象者は無作為のアルファベットで記入し、個人・地域・施設等が特定できないようにしている。また、年齢は特に必要な場合を除き、〇〇代前半(半ば・後半)としている。
- 発表する際は所属機関の上司等の承諾を得ている。
- 抄録作成及び発表の際、倫理的配慮を明記している。